

第4回尾張旭市総合計画審議会（全体会） 会議録

- 1 開催日時
令和5年10月25日（水） 午後1時30分から3時まで
- 2 開催場所
尾張旭市役所南庁舎3階講堂2
- 3 出席委員
鈴木 厚子、荒谷 弘美、森 喜美、佐藤 庸子、朝見 政広、高橋 芳江、
星野 幸子、フロルデリスゴメス 佳子、杉本 祐也、岡崎 信久、松宮 朝、
伊藤 雅一、三浦 哲司、加藤 千晴、山本 恵美子 15名
- 4 欠席委員
0名
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した市職員等
市長 柴田 浩、企画部長 松原 芳宣、企画課長 谷口 洋祐、
課長補佐 寺尾 綾、政策企画係長 田中 広樹、政策企画係主査 北川 歩、
政策企画係主事補 伊藤 舞香
三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)名古屋（MURC） 吉田 夏稀
- 7 議題等
答申について

会議の要旨

企画部長	<p>委員の皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから、尾張旭市総合計画審議会 第4回目の全体会を開催させていただきます。</p> <p>開催に先立ちまして、答申書（案）の取りまとめに当たりましては、郵送等で委員の皆様にご確認をお願いいたしましたところ、大変短い期間での御確認にも関わらず、御協力をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>本日も、企画課の職員のほか、本市の総合計画の策定を支援していただいている三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社名古屋の吉田様に同席をいただいておりますので、御紹介させていただきます。</p> <p>それでは、以降の進行につきまして、伊藤会長、よろし</p>
------	---

	<p>くお願いします。</p>
伊藤会長	<p>本日は、第4回目の全体会を招集しましたところ、皆様御多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本審議会についても、本日が予定されている最後の会議となりますので、よろしくお願いします。</p> <p>本日は、皆様に答申書（案）の内容を改めて御確認いただきました後に、市長にお越しいただき、答申していくことを予定しております。</p> <p>それでは、お手元に配付しております次第に従って進めてまいりますので、よろしくお願いします。</p> <p>まず、はじめに、事務局から報告事項があるということですので、説明をお願いします。</p>
政策企画係長	<p>企画課の田中です。議事事項に入ります前に部会で御質問のございました事項について、2点御報告いたします。</p> <p>まず、1点目について、御説明いたしますので、資料9を御覧ください。</p> <p>第3回第2部会において、この資料9の右上の図「財政調整基金残高の推移」で、いわゆる市の貯金額となる財政調整基金の残高の令和元年度と令和2年度の残高が18.6億円と、少し減少していることについて、何か大きい支出等があったのかといった質問がございました。</p> <p>当日、私どもが回答できなかったため、改めて確認してまいりました内容を御報告いたします。</p> <p>まず、財政調整基金については、平成27年度頃から令和2年度にかけて、緩やかに減少していることが分かります。</p> <p>当時、本市では、市の借入金となる地方債を少額に抑えるといった視点で財政運営をしておりました。このため、その当時の最低ラインとしていた10億円を下回らない程度に、貯金である財政調整基金を取り崩して運営しておりました。</p> <p>その後、東海財務局からの助言もあり、令和3年度に策定した財政運営基本方針では、標準財政規模の10～20%を財政調整基金残高の基準とすると見直し、令和3年度以降は、資料9の赤い帯の中に基金残高がくるように積立を行っております。</p> <p>以上のとおり、大きい支出があったわけではなく、借入金に対する考え方により、令和元年度、令和2年度は、一時的に少ない残高となっています。</p> <p>次に、2点目の報告事項としまして、同じく第3回第2</p>

	<p>部会において、市への愛着に関わる事項として、ふるさと納税の流出額はどれくらいかといった御質問をいただきました。本日は、その推移をまとめてまいりましたので、御説明します。本日配付しました参考資料12を御覧ください。</p> <p>まず、表の左から税収額があり、そのうちの個人市民税額、市外に住んでいる方が、本市にふるさと納税した寄附収入額、市内の方がふるさと納税を行った結果、本市の税額が減った控除額を「市民税控除額」として記載しています。次に寄附収入額から市民税控除額を差し引いた差引額があり、表の欄外に記載がありますが、ふるさと納税による個人市民税の控除額は、普通交付税といった国の補填が差引額の75%ありますので、その額を「交付税による補填」、交付税の補填後の市民税の流出額を表の一番右に記載しております。</p> <p>表の中ほどに、「市民税控除額（流出）」の項目がございますが、こちらが、市民の方が、市外に寄附した結果、市の税収が減少した額となりまして、令和2年度は1億6,000万円、令和3年度は、2億円、令和4年度は2億6,400万円となっております。なお、表にはございませんが、令和5年度は、3億円程度となっております。</p> <p>ただし、ふるさと納税に関する収入額と流出額の差額の75%は、普通交付税という国費で、補填されるものとなります。</p> <p>このため、実質的な個人市民税に関する税収の減少額は、表の一番右の項目にあるとおり、令和2年度が3,900万円、令和3年度が4,700万円、令和4年度が6,300万円となります。</p> <p>報告事項については、以上となります。</p>
伊藤会長	<p>ただいま、市の財政調整基金の残高の推移とふるさと納税による個人市民税の流出額についての報告がありました。いずれも以前委員から質問のあった事項となります。</p> <p>その内容について、確認や御意見等ございましたら、お願いします。</p>
朝見委員	<p>ふるさと納税について、まとめていただき、ありがとうございます。</p> <p>興味がある内容であったこともありますが、本審議会の最初に、愛着と誇りに関する議論があり、市民税において、そういった指標としても出ているのかという点が気に</p>

	<p>なって質問しました。</p> <p>特産品、返礼品がまちを盛り上げることに繋がって、結果こういったところに出てくるのではないかと思います。</p> <p>そういった観点でも捉えていただければと思います。</p>
三浦委員	<p>ふるさと納税に関しては、この10月から国の制度改正があり、今の状況より運用が厳格化されます。総務省では、これまで返礼品合戦になっていた状況を見直しており、それが本来の制度の趣旨と異なり、いびつな状況になっています。今後、制度改正を行い、どのようになるかは未知数ですけれども、全体的には、現在のように返礼品で競争する状況を抑制しようというのが、国のスタンスとなります。しかしながら、制度自体がなくなるわけではないため、こういった中でどうしていくのかというのは、どこかで考えなければならないかと思います。資料を見る限りでは、年々流出額が増えている状況です。制度として制限がかけられていく一方で、寄附する人が増えれば、今の状況は変わらないということにもなりかねません。尾張旭市に住んでいる方が愛着を持っていれば、もしかしたらまちのためにふるさと納税をしないのかもしれない。ふるさと納税というのは、理想としては、お世話になったまち、応援したいまちに対して寄附という形で応援する制度ですが、モノをもらうためにふるさと納税をするのが実態となっています。寄附をする方が悪いのではなく、本音と建前が著しく乖離している制度であることを意識し、これにどう向き合うのかを考える必要があると思います。</p>
伊藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。</p> <p>次は、次第の2議事に入ります。議事事項の「答申について」を進めて行きます。企画課より説明をお願いします。</p>
政策企画係長	<p>(資料18) 尾張旭市第六次総合計画(案)について(答申)に基づき、説明)</p>
伊藤会長	<p>ただいま説明のありました答申の内容については、事前に企画課から郵送等により皆様に御確認をお願いしていたかと思います。</p> <p>文書表現等を見直しているということですので、改めて御確認いただき、御意見や修正が必要な点等があれば御発言をお願いしたいと思います。</p>

	<p>なお、本日はこのあと答申を予定しておりますが、この案については、本日の意見を踏まえて最終調整し、答申書を取りまとめていきますので、念のため、申し添えたいと思います。</p>
三浦委員	<p>資料18の別紙は、既に修正された資料ですか。</p>
政策企画係長	<p>資料は、二重線等で修正しております。例えば、資料18別紙の1ページの2「基本構想に関するもの」の5のように削除した文言を二重線で示し、追加した文言を下線で示しております。</p> <p>答申にあたっては、こちらの修正を反映したもので進めたいと思います。</p>
三浦委員	<p>他の細かな修正は、事務局預かりでよろしいでしょうか。例えば、「等」は「など」としているということでしたが、1ページ目の1「計画策定の背景等に関するもの」となっているほか、同じく1ページの2に「財政等の」といった表記が残っています。</p>
政策企画係長	<p>答申を調製する際に修正させていただきます。</p>
伊藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの御発言を踏まえて、修正したもので答申としてまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p> <p>市長への答申を2時30分から予定しており、少しお時間がありますので、休憩としたいと思います。</p>
	<p>～休憩～</p>
伊藤会長	<p>それでは、再開いたします。</p> <p>答申を行うに当たり、市長にも出席をいただいております。</p> <p>それでは、答申に係る進行を企画課に願います。</p>
企画部長	<p>それでは、答申に入ります。</p> <p>答申では、伊藤会長から答申をお願いし、その後、市長から御礼の挨拶をさせていただきます。最後に写真撮影を行います。</p> <p>早速ですが、伊藤会長より答申をお願いします。</p>
伊藤会長	<p>私から市長に答申いたします。</p> <p>まず、本年3月23日に第1回尾張旭市総合計画審議会が開催され、市長から諮問を受けました。これまで全体会、部会を通して審議を重ねてまいりました。</p> <p>答申に付された意見につきましては、全部で194件ありますけれども、これは、整理された意見が194件とい</p>

	<p>うことですので、かなり多くの意見を委員の皆様からいただきました。</p> <p>活発で非常に質の高い審議ができたことを改めて、委員の皆様には厚くお礼申し上げたいと思います。</p> <p>市におかれましては、答申の内容を踏まえて、総合計画の成案化と実施にいかしてもらいたいと思います。</p> <p>それでは、御手元の答申書を読み上げさせていただきます。</p> <p>尾張旭市長 柴田浩 殿、尾張旭市総合計画審議会 会長 伊藤雅一</p> <p>尾張旭市第六次総合計画（案）について（答申）</p> <p>令和5年3月23日付け4企第68号で諮問のありました尾張旭市第六次総合計画（案）について、本審議会において慎重に調査審議を重ねた結果、今後、10年間のまちづくりの指針として概ね適当であるとの結論に達しましたので、答申します。下記の事項に留意し、まちづくりを進めてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民、各種団体、事業者等に分かりやすく、地域のつながりを強めながら、人々の暮らしを支える舞台を創ることができるよう、計画を策定してください。 2 調査審議の過程で各委員から出された意見や提案の趣旨を、可能な限り尊重し、適切に対応してください。 3 効果的な情報発信を行い、本計画と本市の魅力を市内外の多くの人に知っていただき、理解されるよう努めてください。 4 めざすまちの未来像や各施策のめざす姿を実現するため、まちづくりの基本方針に則して、分野横断的に各施策を推進し、効果的・効率的な行政経営に努めてください。 5 今後も、行政は、市民、各種団体、事業者等と連携し、「尾張旭らしさ」をいかし、めざすまちの未来像「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」の実現に向けて、本計画を着実に推進してください。 <p>答申は、以上となります。</p>
企画部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、市長よりお礼の御挨拶をさせていただきます。</p>
市長	<p>改めまして、皆様、こんにちは。市長の柴田です。</p> <p>ただいま、伊藤会長から答申をいただきました。</p>

	<p>私から諮問させていただいたのは本年3月ですから、春から猛暑の夏、そして秋と、長期間にわたり、御審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>諮問した際には、「第六次総合計画」について、市民とともに「まちづくり」を進めるための「道しるべ」にしたいと、お伝えしました。</p> <p>企画課からは、皆様の様々な御立場から、また、幅広い目線で、闊達な御審議をしていただいたと報告を受けており、私どもが策定した素案が、市民・事業者の皆様に寄り添った「道しるべ」に近づけたのではないかと、考えております。</p> <p>今後は、皆様からの答申を踏まえ、計画の最終案を固め、基本構想の部分を、12月議会に提出する予定です。</p> <p>そして、来年4月からは、この第六次総合計画に基づいた、市政運営を進めてまいります。人口減少や少子超高齢社会等、重い課題は山積しておりますが、まちの魅力を高め、「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」を実現していきたいと考えております。</p> <p>そのためには、私ども行政だけではなく、市民、地域、団体、事業者の皆様方のお力添えが必要です。</p> <p>引き続きの御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後となりますが、本日の答申を迎えるまで、約半年間にわたり、総合計画審議会での調査審議に御尽力をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	(写真撮影)
企画部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>答申については、以上となります。</p> <p>大変失礼ですが、市長は、他の公務がございますので、これにて退席させていただきます。</p>
	(市長退席)
企画部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を伊藤会長にお願いします。</p>
伊藤会長	<p>皆様御協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第4その他に移ります。企画課から説明をお願いします。</p>
企画課長	企画課から2点御連絡いたします。

	<p>まず、1点目が本日の会議録についてでございます。</p> <p>会議録については、これまでと同様、郵送やメールで皆様に御確認をお願いしたいと思っております。後日、御連絡させていただきますので、お忙しいところ申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に2点目が、皆様の総合計画審議会の委員としての任期についてでございます。尾張旭市総合計画審議会規則第2条第3項では、「委員の任期は、当該諮問に係る調査及び審議が終了するまでとする」と規定されております。答申をしました本日を持ちまして、満了となります。</p> <p>大変長期間にわたり、御協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>企画課からその他については、以上でございます。</p>
伊藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、会議録の件と委員の任期について説明がありました。</p> <p>委員の皆様から何かございますか。</p>
岡崎委員	<p>この総合計画は、冊子として完成していくことになるかと思いますが、我々がいただくことはできますか。</p>
企画課長	<p>この後、総合計画のうち、基本構想の部分を12月議会に提出します。12月議会が11月の末から12月にかけて開かれまして、議会において審議がなされるところでございます。</p> <p>基本構想部分が議決されましたら、年明けに基本構想に基づく、施策別計画、この審議会の中でも部会に分かれて御議論いただいた内容の最終調整を内部で行いまして、3月の末に内容を確定します。</p> <p>現段階の予定では、内容の確定が3月末となりますので、印刷物については、来年度に入ってから作成することを予定しております。</p> <p>総合計画審議会に御協力いただきました皆様のお手元には、4月以降にお届けできるように事務を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>他に何かございますか。</p>
	<p>(意見なし)</p>
伊藤会長	<p>企画課からは何かございますか。</p>
企画部長	<p>特にございませんが、最後に私からお礼を申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、長期間にわたり御審議等</p>

	<p>をいただきましてありがとうございました。</p> <p>皆様からいただきました御意見を、十分に踏まえまして、総合計画の最終（案）を固め、先ほど課長から説明がありましたとおり、12月市議会に提出いたします。</p> <p>本計画は策定して終わるものではなく、進行管理に努め、職員が一丸となってまちづくりを進めてまいります。多くの取組を進めるにあたっては、皆様の御協力が必要となります。今後とも、お力添えをよろしくお願いいたします。</p> <p>これまで、長い間御協力いただき、誠にありがとうございました。</p>
伊藤会長	<p>以上をもちまして、本審議会の全日程が終了となります。</p> <p>皆様と御一緒できて、私自身、勉強になりましたし、有意義な時間を過ごせました。</p> <p>最後に皆様の御協力に感謝して、本審議会を閉じたいと思います。ありがとうございました。</p>